

# 情報理論とその応用シンポジウム奨励賞の選奨規程 細則

2011年6月8日制定

## 1. 目的

この細則は、情報理論とその応用シンポジウム奨励賞の選奨規程に基づき、奨励賞選考委員会の運用等について定める。

## 2. 奨励賞選考委員会の構成

委員長1名、幹事1名、委員10名前後とする。委員長は、委員会を組織・運営する。幹事は委員長を補佐する。

## 3. 選考方法

### 3. 1. 一次審査

所定の評価用紙をSITAシンポジウム参加者全員に配布し、シンポジウム終了時まで回収した評価結果を参考にして、委員長または幹事は、評価点数の順位に基づき適宜の人数を選び、一次選考通過者（案）の一覧表を作成し、委員に配布する。委員会は審議の上、二次審査候補者を決定する。

### 3. 2. 二次審査

委員長もしくは幹事は委員に、二次審査候補者のSITAシンポジウム発表論文を割り当てる。委員は一つの論文につき複数の査読者を割り当て、自らの評価とともに最低3名の評価を委員会に報告する。

委員会は、この報告と一次選考の得点を用いて、奨励者受賞者（案）を決定する。

## 4. 他の受賞との関わり

同様の内容で他の賞を受賞している場合においても、本賞の受賞を妨げない。

## 5. 受賞者の授賞式参加

SITA奨励賞受賞者が授賞式に参加するにあたって、参加に係る経費は自己負担とする。

付則

委員会の承認を得たうえで細則（評価用紙の書式，選考方法等）を変更することが出来る．変更内容は，SITA サブソサエティ委員会に報告し承認を得る．

以上